

大地震から命を守るために

近年、全国各地で大規模な地震が発生しており、1月1日には、最大震度7を記録した「令和6年能登半島地震」が発生しました。能登半島地震では、多くの方が建物や家具等の下敷きになって亡くなったといわれています。

地震から命を守るためには、「家具類の固定」や「建物の耐震化」が大切です。いざというときに備えて、改めて自宅の地震対策を確認しましょう。

問合せ 指定があるもの以外は防災課防災事業係 ☎内線418

point

1

家具類が固定されているか確認しましょう

地震の揺れによってタンスやテレビ等の家具が倒れたり飛び出したりすることで、けがをすることがあります。また、倒れた家具が、ストーブ等に接触し、火災につながる場合もあります。自宅内の家具類がしっかり固定されているかを確認しましょう。



point

2

建物の耐震性を確認しましょう

建物の倒壊は、そこに住む方が被害を受けるだけでなく、道路を塞ぐことで救急・消防活動の妨げになる場合もあります。昭和56年5月31日以前に建築された建物は、震度5程度の地震で倒壊しないことを基準に建築されており、震度6以上の地震の揺れを受けた場合には倒壊する恐れがあります。建物を所有する方は、耐震性を確認しましょう。

なお、区では、令和6年度予算案で、グレーゾーン住宅（平成12年以前に建てられた新耐震基準の建物）と呼ばれる木造住宅の耐震化を図る施策を示しています。



問合せ 住まい街づくり課住宅係 ☎内線2826

4・5面で区が行う助成制度等を紹介します

大切な命を守るために

荒川区長 西川太一郎

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を捧げるとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々や、今なお避難生活を送っておられる方々に、心からお見舞いを申し上げます。

令和4年5月に東京都が公表した被害想定によれば、首都機能への影響が懸念される首都直

下地震は、今後30年以内に70%の確率で発生すると予想されています。地震は、いつ・どこで発生するかわかりません。地震が発生したときに取るべき行動を事前に確認しておくことや、自宅の耐震化・不燃化、屋内の安全対策をしておくことは、地震発生時に命を守るための重要な対策です。

区では、自宅の耐震補強や、感震ブレーカー、家具の転倒等防止器具の助成を行っております。区民の皆様におかれましては、区の助成事業をご活用いただき、「備え」に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和6年能登半島地震 災害義援金を受け付けています

受付期間 12月20日(金)まで

受付場所 区役所1階総合相談・3階区民課、各区民事務所・ふれあい館・図書館、サンパール荒川、荒川総合スポーツセンター等

※口座振り込みでも寄付できます。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

問合せ 区民課庶務係 ☎内線2519

あらかわ

情報の森

費用の記載がない事業は無料です

①事業・イベント名

②〒住所※

③氏名(ふりがな)

④電話番号

⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入

●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力

●指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚

●宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

荒木田ふれあい館が休館

日 5月19日(日) 内設備点検等
間 荒木田ふれあい館
☎ (3800) 1981

区施設等で黙とうを実施

東日本大震災の発生時刻(午後2時46分)に合わせて、1分間の黙とうを行います。ご協力をお願いします。

日 3月11日(月)
間 総務企画課総務係 ☎ 内線 2211

荒川区環境審議会

日 3月19日(火) 時 午後3時～5時
所 区役所5階大会議室 人 5人(抽選)
内 会議の傍聴
申 午後2時50分までに、直接会場へ
間 環境課環境計画係
☎ (3802) 3164

子育て・教育

子ども医療証・高校生等医療証の送付

4月1日(月)から、平成29年4月2日～30年4月1日生まれのお子さんの乳幼児医療証(㊟医療証)は、子ども医療証(㊿医療証)に切り替わります。また、平成20年4月2日～21年4月1日生まれのお子さんの㊿医療証は、高校生等医療証(㊵医療証)に切り替わります。新しい医療証は、3月末までに送付

します。
間 子育て支援課子育て給付係
☎ (3802) 3893

ひきこもり家族会

日 3月24日(日) 時 午後1時30分～4時30分
所 ホットステーション(町屋2-21-2フレスコ町屋2階)
対 不登校・ひきこもり・発達障がいの方の家族等 人 15人(申込順)
料 ¥500円(本人は無料)
申 3月11日(月)から 電話・ファクス・電子メールで、2面上段を参照し①・③・④の記入事項を、荒川区社会福祉協議会
☎ (3802) 3338
FAX (3802) 3831
✉ jigyo@arakawa-shakyo.or.jp

荒川区子ども・子育て会議

日 3月27日(水) 時 午後2時～3時30分
所 サンプル荒川5階第5・6集会室 人 20人(抽選)
内 会議の傍聴
申 午後1時50分までに、直接会場へ
間 子育て支援課管理調整係
☎ (3802) 3989

介護

なんでも電話相談

日 3月23日(土) 時 ▶午前10時～10時30分 ▶午前10時45分～11時15分 ▶午前11時30分～正午
人 各1人(申込順) 内 介護・生活の悩みを専門家に相談
申 電話・ファクス・電子メールで、2面上段を参照し①・③・④の記入

事項を、荒川区社会福祉協議会
☎ (3802) 3338
FAX (3802) 3831
✉ jigyo@arakawa-shakyo.or.jp
※当日の受け付けも可。希望する方は正午までに電話してください

介護者交流サロン「結」

日 3月16日(土) 時 午後1時～3時
所 荒川山吹ふれあい館2階洋室1
※直接会場へ
間 荒川区社会福祉協議会
☎ (3802) 3338

仕事・人材募集

令和6年度特別区職員採用試験

I類(春試験)の試験日や受験資格等の詳細は、下記ホームページをご覧ください。
締 3月25日(月)
申 下記ホームページで
HP <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/index.html>
間 ▶特別区人事委員会事務局任用課
☎ (5210) 9787
▶職員課人事係 ☎ 内線 2238

催し

につぼりまるしえ

日 3月16日(土)・17日(日) 時 午前10時～午後5時
所 日暮里駅前イベント広場 内 物販、ステージ等
間 NPO法人バイタル・プロジェク

ト・檜澤
☎ 080(7439)0415

バリアフリー演劇公演「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち」

日 5月18日(土) 時・内 ▶午後2時～4時…公演 ▶午後4時～4時30分…バックステージツアー・座談会
所 サンプル荒川大ホール
※チケットを持参し、直接会場へ。
バリアフリー字幕・音声ガイド付き、手話通訳あり
出演 東京演劇集団風
チケットの配布 4月1日(月)から、町屋文化センター・サンプル荒川 間 東京荒川ロータリークラブ
☎ (3806) 2833
※(火)・(土)・(日)・(祝)等を除く、午前10時～午後5時

官公署

自衛隊幹部候補生・一般曹候補生を募集

対・締 ▶幹部候補生…22～25歳の方(大学院修士課程等修了者は27歳まで)、4月12日(金) ▶一般曹候補生…18～32歳の方、5月7日(火)
志願票の配布 自衛隊東京地方協力本部台東出張所、下記ホームページ
申 持参・郵送・下記ホームページで、志願票を、〒110-0015台東区東上野3-17-8大野屋ビル2階自衛隊東京地方協力本部台東出張所
☎ (3831) 3555
HP <https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

荒川交通安全フェスティバル

ものまねでおなじみのミスターホコさんを一日警察署長に迎え、交通安全講話や荒川警察署員によるバンド演奏等を行います。

期 日

3月25日(月)

時 間

午後2時～3時30分

会 場

日暮里サニーホール

対 象

区内在住の方

定 員

80人(申込順)

申込み問合せ

3月11日(月)～19日(火)に電話で、荒川警察署
☎ (3801) 0110
※(土)・(日)・(祝)等を除く、午前9時～午後4時

東京荒川少年少女合唱隊

ふらっとにつぼり 第4回公開練習&ミニコンサート

「聴いてみませんか! 歌ってみませんか!」

ふらっとにつぼりのシンボルである大階段を舞台に、東京荒川少年少女合唱隊が歌声を披露します。

期 日

3月17日(日)

時 間

▶午前9時45分～10時55分…公開練習
▶午前11時10分～11時30分…ミニコンサート

会 場

ふらっとにつぼり1階おもてなしスペース

定 員

50人(当日の先着順)

問合せ ふらっとにつぼり ☎ (3801) 7301

第13回

あらかわ「^{りよく}緑・^か花」大賞の受賞者が決定

美しいガーデニングや緑のカーテン等を表彰する「あらかわ緑・花大賞」の受賞者が決定し、2月9日に表彰式が行われました。受賞者は、**下記**のとおりです（敬称略）。

一般部門

大賞 山崎 一美



特別賞 リーデンス花の会

奨励賞 ● 斉藤 修
● 大熊 利枝

緑化計画部門

大賞 プレシス田端エアマックス管理組合



特別賞 株式会社法華倶楽部アルモントホテル日暮里

緑のカーテン部門

大賞 伊藤 むつみ



特別賞 川腰 富男

奨励賞 土屋 博子

街なか花壇部門

大賞 みんなの花壇 くすのき山（町屋二丁目児童遊園街なか花壇）



特別賞 旭ガーデニングクラブ（尾久小公園街なか花壇）

第14回 あらかわ「緑・花」大賞の候補を募集

対象	区内の住宅（戸建・共同住宅）や事業所、学校、幼稚園等で行育てられている花や緑 (例)庭、花壇、ハンギングバスケット、プランター、緑のカーテン等
条件	▶自身の敷地であるか、管理者の許可を受けている ▶装飾用等の一時的な花や緑ではなく、継続的に維持管理されている ▶第11～13回のあらかわ「緑・花」大賞で大賞を受賞していない ※自薦・他薦は問いません

審査方法	▶見ごろの時期に合わせた現地調査による事前審査 ▶選考審査会による美しさやデザイン性等（緑のカーテンは完成度、効果）の審査
締切り	9月13日(金)必着 ※見ごろを迎える前に申し込んでください
表彰	賞状・記念品の贈呈
申込み	電話・電子メールで、事業名・住所・氏名・電話番号を、土木管理課維持みどり係

問合せ 土木管理課維持みどり係 ☎（3802）4483 ✉michi-midori@city.arakawa.lg.jp

緑化ボランティアに参加しませんか

区では、公共施設の花壇や都電沿線のバラ等を管理するボランティアを募集しています。活動内容や申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

街なか花壇づくり

街なかの公共の場所に設置している花壇を使って、花の植え付けと手入れを楽しむことができます。花苗や活動に必要な道具等は用意しますので、すぐに活動できます。



▲街なか花壇の植え付け

荒川バラの会

都電沿線のバラ花壇の手入れをしています。会員向けの講習会でバラの育て方を学べるほか、先輩の会員が優しく手ほどきをしてくれるので、初めての方でも安心して活動できます。



▲バラのせんてい

グリーンサポーター

区立公園・児童遊園・グリーンスポットの清掃や草木の手入れ等を行うボランティア制度です。普段利用している公園等を、皆さんの手でより美しくしてみませんか。



▲公園の清掃活動

問合せ 土木管理課維持みどり係 ☎（3802）4483

確認しよう 自宅の災害対策

問合せ 指定があるもの以外は防災課防災事業係 ☎内線 4 1 8

自宅の安全を確保しましょう

首都直下地震の被害想定では、建物の倒壊と家具類の転倒・落下・移動による負傷が、全体の負傷者の約9割を占めています。区では、建物の耐震診断費用の助成や、家具類の転倒・落下・移動防止器具の設置工事・購入費用の助成を行っています。対象・申込方法等の詳細は、事前にお問い合わせください。

●耐震診断費用の助成

昭和56年5月31日以前に建築された建物について耐震診断を受ける場合の費用を助成します。

補助率	▶木造の戸建住宅等……………	診断費の全額（限度額30万円）
	▶木造の賃貸アパート……………	診断費の全額（限度額50万円）
	▶非木造の戸建住宅等……………	診断費の2／3（限度額15万円）
	▶非木造の戸建住宅等（貸家）……………	診断費の半額（限度額15万円）
	▶非木造の分譲マンション……………	診断費の2／3（限度額400万円）
	▶非木造の賃貸マンション……………	診断費の半額（限度額200万円）

耐震診断の結果、耐震補強工事が必要になった場合、設計費用・工事費用の一部を助成します。また、建て替えや除却に対する助成を受けられる場合もあります。

問合せ 住まい街づくり課住宅係 ☎内線 2 8 2 6

●家具類の転倒・落下・移動防止器具の設置工事・購入費用の助成

たんすや本棚の転倒等を防ぐための器具の設置工事・購入費用を助成します。 ※工事または購入、1世帯どちらか1回のみ

■設置工事費

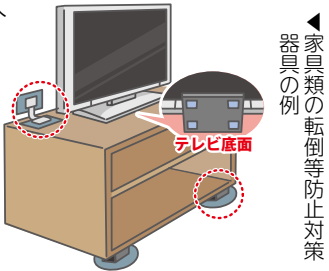
補助率 工事費の半額（限度額1万円）
※特例世帯（下記）は工事費の全額（限度額2万円）

■器具購入費

補助率 購入費の半額（限度額5000円）
※特例世帯（下記）は購入費の全額（限度額1万円）

特例世帯は、次のいずれかに該当する世帯が対象です。

- ▶世帯全員が65歳以上 ▶世帯全員が特別区民税・都民税非課税
- ▶身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方または要介護4以上の認定を受けている方がいる



▲家具類の転倒等防止対策
器具の例

火災を防ぎましょう

区内は、木造住宅が密集する地域が多く、1軒の出火が大規模な火災につながる恐れがあります。区では、古い建物の解体・建て替え費用の助成や、停電から電気が復旧したときに発生する「通電火災」を防ぐ器具の設置工事・購入費用の助成を行っています。対象・申込方法等の詳細は、事前にお問い合わせください。

●建物解体費用の助成

地震により倒壊する恐れがある古い空き家や不燃化特区内の古い建物を解体する場合の費用を助成します。

●建物建て替え費用の助成

不燃化特区内または整備地域内で、木造の古い建物を燃えにくい建物に建て替える場合の費用を助成します。

問合せ 住まい街づくり課防災街づくり係 ☎内線 2 8 2 7

●感震ブレーカーの設置工事・購入費用の助成

強い揺れを感じた際に自動的にブレーカーを落とす「感震ブレーカー」の設置工事・購入費用を助成します。

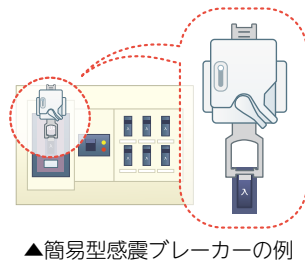
※工事または購入、1世帯どちらか1回のみ

■設置工事費

補助率 工事費の半額（限度額6万円）
※特例世帯（左記事）は工事費の5／6（限度額10万円）

■器具購入費

補助率 購入費の半額（限度額5000円）
※特例世帯（左記事）は購入費の全額（限度額1万円）



▲簡易型感震ブレーカーの例

避難の流れを確認しましょう

区では地震後、学校等の避難所を最大37か所開設します。地震後の避難生活は、住み慣れた自宅にとどまる「在宅避難」が原則ですが、自宅にとどまることができない場合は、区が開設する避難所をご利用ください。

①揺れが収まったら家族の安否や火災の状況を確認

家族等の安否や地域での火災の状況、自宅の破損状況を確認しましょう。火災の危険がなく、自宅で生活できる場合は、在宅避難をしましょう。

②火災の危険がある場合は安全な場所へ

火災の危険がある場合は、一時集合場所に避難し、地域の方と状況を把握しましょう。火災が延焼する危険がある場合は、広域避難場所に避難しましょう。

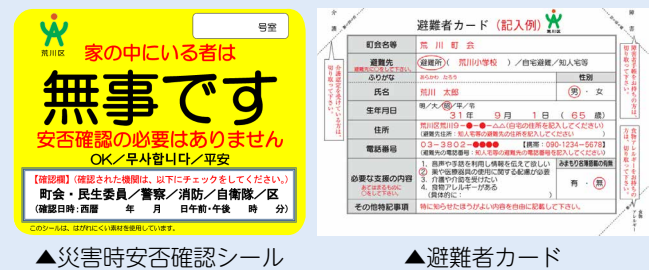
③自宅で生活できない場合は避難所へ

避難所は、避難した方々が一定期間共同生活を行う施設です。自宅の倒壊や火災の延焼によって自宅で生活できない場合は、避難所に避難しましょう。

災害時安否確認シール・避難者カードをご利用ください

区では、世帯の安否状況を伝えることができる「災害時安否確認シール」と、避難状況を伝えることができる「避難者カード」を配布しています。「災害時安否確認シール」は揺れが収まったら自宅の玄関に貼付し、「避難者カード」は避難所に持参してください。

配布場所 区役所3階防災課、各区民事務所



▲災害時安否確認シール

▲避難者カード

備蓄しましょう

電気・水道等のライフラインや物資の供給が止まってしまった場合に備えて、生活に必要なものを「家族の人数×7日分（最低3日分）」備蓄しましょう。なお、乳幼児・妊産婦・高齢者等がいる家庭は、できるだけ普段どおりの生活ができるよう、それぞれに必要な備蓄をしましょう。

- ☐ 飲料水（大人1人1日あたり3ℓ）
- ☐ レトルト米・缶詰等（大人1人1日あたり3食分）
- ☐ 携帯トイレ（大人1人1日あたり5回分）
- ☐ 生活用品（薬・乾電池・ビニール袋・ライター・生理用品・おむつ等）

各家庭に必要な備蓄の種類等をホームページで調べることができます

東京備蓄ナビ（右の二次元コード）で、家族構成等を入力すると、各家庭に必要な備蓄の種類や数量を調べることができます。

📄https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/



非常持ち出し品も準備しましょう

日ごろから準備しておき、避難するときは持参しましょう。

- ☐ 貴重品（現金、通帳等） ☐ 水・食料（飲料水、非常食等）
- ☐ 日用品（マスク、ティッシュ等）
- ☐ 医療品（常備薬等）
- ☐ その他（衣類・ラジオ・懐中電灯・モバイルバッテリー等）



確認しよう

地震後のごみ収集・資源回収

●ごみ収集・資源回収を休止する場合があります

処理施設等が被害を受けた場合、ごみ収集・資源回収を休止することがあります。休止期間にごみ・資源を集積所等に出すと、緊急車両の通行の妨けになるので、再開まで各家庭での保管をお願いします。 ※再開日等は、各集積所の標示板等でお知らせします

●携帯トイレ等はほかのごみと分けましょう

使用済みの携帯トイレやおむつは、感染症の原因になる恐れがあります。ほかのごみと別の袋にまとめ、袋の口を結んで出してください。

問合せ 清掃リサイクル推進課管理計画係 ☎内線 4 7 0

区の中小企業融資制度のご活用を

区では、区内中小企業者を支援するために、低金利な融資をあっせんしています。金融機関や東京信用保証協会が審査・融資し、区が金利の一部や信用保証料の全額または一部を補助します。

- 対象 次のすべてを満たす中小企業者
- 区内に住所または事業所（本社登記）がある
 - 区内で引き続き1年以上同一事業を営んでいる ※創業支援融資は除く
 - 申込日までに各種税金を完納している
 - 東京信用保証協会の保証対象業種である
 - 許認可等を要する事業は、その許認可を得ている

主な中小企業融資制度の種類

融資名		融資限度額	本人負担金利	資金使途
普通融資	運転資金	2000万円	1.4%	運転
	設備資金	2500万円		設備
	小規模企業資金	2000万円	0.6%	運転・設備・併用
特別融資	創業支援	1500万円	0.5%	運転・設備・併用
	設備改善			設備（一部運転適用）
	事業承継支援			運転・設備・併用
	季節資金	500万円	0.6%	運転
	経営基盤強化	2000万円		運転・設備・併用 設備（一部運転適用）
	小規模企業特別支援	500万円		
	環境推進対策	1500万円		
	経営改善借換	3000万円		運転（借換）

問合せ 経営支援課融資係 ☎内線 4 6 7

ルールを守って明るい選挙

政治家の寄附は禁止されています

政治家が、選挙区内の人に対して寄附をすることは、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の方が政治家名義の寄附をすることも禁止されています。

禁止されている主な寄附

- ▶卒業祝い・入学祝い
- ▶町内会の催し物への寸志・飲食物の差し入れ
- ▶本人が出席しない結婚祝い・香典 ▶葬式の花輪・供花
- ▶落成式・開店祝いの花輪 ▶病気見舞い



いタメ
す！
く選
ん
ま
の
め
クイ

有権者の政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されており、罰則の対象となります。また、政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威圧して求めると罰則の対象となります。

政治家への案内状には会費の明示を

実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、必ず会費を明示してください。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線 3 4 1 1

選挙啓発機関誌

えらぼうと

選挙管理委員会では、明るい選挙の啓発事業の一環として、啓発機関誌「えらぼうと」を発行しています。区内の各公共施設のほか、荒川区ホームページ（右の二次元コード）でも閲覧できます。



繁殖期のカラスにご注意を

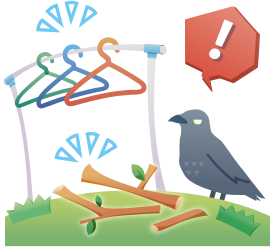
カラスは春先から初夏にかけて繁殖期を迎えます。巣に近づく人を攻撃するので、注意が必要です。

問合せ 環境課環境推進係 ☎(3802)4694

巣を作らせないために

カラスは餌を得やすい場所に巣を作ります。巣がなくなっても、再びその近くで巣作りをする可能性があります。

- **巣の材料を放置しない**
針金ハンガーや木の枝等は巣の材料になります。放置しないでください。
- **樹木のせんていを行う**
三つまたの枝等は巣を作るのに適した場所になります。春先を迎える前にせんていしましょう。



無責任な餌付けをしない

周辺住民の生活環境を悪化させる無責任な餌付けはやめましょう。餌を屋外に放置すると、衛生上の問題があるほか、残った餌に群がる小動物を狙ってカラスが集まり、鳴き声やふん害等の環境悪化を招くことがあります。また、餌を与えることで、人を恐れなくなる可能性もあります。

カラスを寄せ付けないために

カラスが止まる手すり等に釣り糸等を平行に張ると、カラスが寄りにくくなります。広い場所等では、広げた翼に触れる間隔で垂直に数本張ると効果的です。

カラスの巣がある場合

カラスによる威嚇・攻撃等で人に危険が及ぶ場合、原因となる巣を撤去します。相談してください。

※相談から撤去までに時間がかかる場合があります

電柱にカラスの巣がある場合

問合せ 東京電力パワーグリッド ☎0120(995)007

ごみ集積所では

問合せ 清掃リサイクル推進課作業係 ☎(3892)4671

- カラスの餌になる生ごみを減らし、紙で包む等、外から中身が見えないようにして出しましょう
- カラスの餌となるごみを長時間放置しないよう、決められた収集日・時間（午前8時まで）以外や夜間にごみを出さないようにしましょう
- 防鳥ネットは、めくれないように下部をしっかりと留めましょう
※防鳥ネットの貸し出しを行っています。希望する方は、清掃リサイクル事務所へ来所してください

リコール対象の製品を使っていますか

毎年、リコール対象製品を使用した火災等の重大事故が発生しています。

事 故 事 例

- ▶ 自転車を運転中にハンドルが動かなくなり、転倒し、負傷した
- ▶ ノートパソコンが発火し、周辺を焼損した
- ▶ 電気あんかが発火し、やけどをした

お使いの製品をご確認ください

リコール対象と判明した製品はすぐに使用を中止し、メーカーや販売店に連絡してください。
対象の製品は「消費者庁リコール情報サイト（<https://www.recall.caa.go.jp>）」で確認できます。

所有者登録サービスのご利用を

メーカーに所有者登録をすることで、製品の安全情報を受け取ることができます。
登録方法等は、メーカーにお問い合わせください。

困ったときは

消費生活センターをご利用ください



受付日 (月)～(金)
※祝等を除く
時 間 午前8時30分～午後4時30分
受付専用 ☎(5604)7055
電 話

場 所 消費生活センター（区役所6階）
問 合 せ ☎内線477
※(土)・(日)・祝等は、消費者ホットライン ☎188をご利用ください

広 告 広告内容の問い合わせは各事業所へ

町のお抱え工務店



リフォーム・リノベーション

相談・見積 ￥0

雨もり

内外装

水廻り

新築

介護リフォーム



東洋堂ハウスSP

東京都知事許可（般-2）第144283号

東洋堂ハウスSP

検索

西日暮里 03(6458)3526

支 店

荒川区西日暮里 5-21-6 篠田ビル 2F

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトンなどの質と買取

ご購入でお困りの際は金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン ロレックス・オメガ・シャネルのバックなどで3ヵ月を期限にお金が借りられます。借りたお金と利息を支払えば品物はお手元に戻ります。利息を支払うことで、期限の延長もできます。

不用金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン・商品券 などは、お売り下さい。

※和服や毛皮などの衣類、ライター、銀（シルバー）、パールネックレス、電化製品などはお断りしております。

荒川区 南千住の 質屋ながさわ

都電荒川線「三ノ輪橋駅」左折 徒歩2分 日曜定休

荒川区南千住1-32-1

☎03-3891-1608

ながさわ 質屋

検索

浅草泌尿器科 クリニック

ASAKUSA Urology Clinic 台東区浅草6-9-2 コレクションホースロード 4F

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝

9:00～13:00 ● ● ● ● ● ● ●

14:45～18:30 ● ● ● ● ● ● ●

▲9:00～14:30 ※受付は診療時間終了の30分前までです 休診日 木曜・日曜・祝日

TEL.03-3874-8184

詳しくは当院HPへ <https://asakusa-uro.com>



廃食油のリサイクルにご協力を

区では、地球環境の保護のため、家庭から出た廃食油（使用済み・賞味期限切れの植物性食用油）を回収し、再利用する取り組みを行っています。限りある資源を大切にするため、ご協力をお願いします。

廃食油の出し方

できるだけ食品かす等を取り除き、ペットボトル等の容器に入れてください。容器のふたをしっかりと閉め、回収場所に設置している回収ボックスに入れてください。

回収場所

- ▶ゆいの森あらかわ
- ▶あらかわりサイクルセンター
- ▶あらかわエコセンター
- ▶清掃リサイクル事務所
- ▶尾久区民事務所
- ▶日暮里区民事務所

廃食油を活用したイベントを あらかわ遊園で開催します

家庭等から出た廃食油を使って、あらかわ遊園でイベントを開催します。

期 日

3月23日±

時 間

午後2時～6時
※雨天中止
※入園料が必要（廃食油の回収のみの方は、入園ゲート前で受け渡しのため不要）

会 場

あらかわ遊園入園ゲート付近

内 容

▶廃食油が航空燃料（SAF）に生まれ変わる過程がわかるVR体験
▶廃食油で動く発電機の展示・試運転
▶廃食油の回収
※当日、廃食油を持参した方には、あら坊あらみオリジナルごみ袋と缶バッジを差し上げます
※当日の午後5時30分から行うあらかわ遊園のパレードでは、廃食油を活用して充電したパレードカーを使用します

問合せ

清掃リサイクル推進課啓発指導係
☎（5692）6697

学校や職場の悩み相談してください 荒川区若者相談「わっか」

学校や職場、家族、友達のこと等、あなたの悩みを社会福祉士等の専門員が受け付けます。あなたの気持ちを「わっか」に聞かせてください。

受付時間

(月)～(金)午前9時～午後5時 ※祝等を除く
※4月以降、受付時間を変更します。詳細は、後日、区報・荒川区ホームページでお知らせします

対 象

区内在住で、おおむね15～39歳の方
※相談無料。匿名でも可

相談方法

電話・電子メールで、相談内容を、荒川区若者相談「わっか」☎0120(101)911
✉wakka@ml.city.arakawa.tokyo.jp

LINEでも相談できます

荒川区LINE公式アカウント（右の二次元コード）でも相談の受け付けをしています。メニュー画面で「子ども・若者の相談」を選択してください。



問 合 せ

児童青少年課青少年育成係 ☎内線3833

児童相談所虐待 対応ダイヤル

☎189（いちはやく）

虐待を受けていると思われる子どもに関する相談を24時間・年中無休で受け付けます

あらかわキッズ・ マザーズコール24

☎0120(536)883

妊娠や育児に関する相談を24時間・年中無休で受け付けます

小児科の平日準夜間・休日診療
荒川区医師会こどもクリニック

診療時間

▶(月)～(金)午後7時～午後10時
※受け付けは、午後6時30分～午後9時30分
▶(土)午後5時～午後9時 ※受け付けは、午後4時45分～午後8時30分
▶(日)・(祝)午前10時～午後1時、午後2時～午後9時
※受け付けは、午前9時45分～午後8時30分

場所・問合せ

荒川区医師会館1階（西日暮里6-5-3） ☎（3893）1599

対 象

15歳未満の救急患者（急な発熱等）

休日の医療機関

※健康保険証・公費負担の医療証を持参してください
※小児科は、荒川区医師会こどもクリニック(上記)でも診療しています
※当番の医療機関は変更になる場合があります

必ず電話して受診してください

【休日診療】診療時間 ▶昼…午前10時～午後1時、午後2時～午後5時
▶夜…午後5時～午後9時 ※夜間の受け付けは、午後8時30分まで
診療科目 ▶内=内科 ▶小=小児科 ▶外=外科 ▶婦=婦人科 ▶整=整形外科

期 日	昼 夜	科 目	医療機関名	所在地	電 話
3月16日(土)	○	内・小	赤池医院	荒川2-6-1	(3803)4161
	○	内	東京ネクスト内科透析クリニック	西日暮里2-22-1	(5615)1566
3月17日(日)	○	内	上智クリニック	町屋4-9-10	(3892)4514
	○	内	夢眠クリニック埼玉	西尾久3-15-1	(5692)5850
	○	内	おうちで笑顔クリニック	東日暮里5-50-5	(5604)9545
	○	内	関川病院	西日暮里1-4-1	(3803)5151
3月20日(祝)	○	内・小	武田内科小児科クリニック	町屋8-7-2	(3892)5324
	○	内	熊野前かと内科医院	東尾久6-39-13	(6677)5400
	○	内	西松医院	東日暮里1-16-13	(3801)2748
	○	内	やたがいクリニック	東日暮里4-20-6	(5850)6166

【休日調剤薬局】開局時間 ▶昼…午前10時～午後5時 ▶夜…午後5時～午後9時

期 日	昼 夜	薬局名	所在地	電 話
3月16日(土)	○	えくぼ薬局	荒川4-3-3	(3801)2184
	○	十全堂調剤薬局	西日暮里2-20-1	(3806)3295
3月17日(日)	○	さくら薬局町屋店	町屋4-10-12	(3819)8020
	○	さつき薬局	西日暮里1-4-3	(3806)0809
	○	ミキ薬局日暮里店	西日暮里2-20-1	(5850)3903
3月20日(祝)	○	田辺薬局荒川町屋店	町屋8-2-17	(5855)7440
	○	さざえ薬局	東尾久6-9-20	(3892)6681
	○	みどり調剤薬局	東日暮里4-20-7	(3891)6720

【休日歯科診療】診療時間 午前9時～午後4時（電話受け付け）

期 日	医療機関名	所在地	電 話
3月17日(日)	すがや歯科クリニック	南千住1-39-1	(3891)9968
3月20日(祝)	第一歯科医院	荒川3-65-3	(3891)1702

問 合 せ

●荒川区医師会 ☎(3893)2331
●荒川区歯科医師会 ☎(3805)6601
●荒川区薬剤師会 ☎(3819)0550

医 療 機 関
案内サービス

●東京都医療機関案内サービスひまわり<24時間> ☎(5272)0303
●東京消防庁救急相談センター<24時間> ☎#7119
(救急車を呼ぶか迷ったときの相談もできます)

日曜日柔道整復施術

【施術時間】 ▶午前9時～午後7時

期 日	施術所名	所在地	電 話
3月17日(日)	整容館整骨院	西日暮里5-33-3	(3805)0323

区民のひろば

区民の皆さんの自主的な活動を掲載するコーナーです。お問い合わせのうえ、ご自身の判断で参加してください。

費用の記載がないものは無料です

サークル会員募集

◆荒川フレンズスクエアダンスクラブ

日(月) ※月4回 日午後6時45分～9時 所荒川山吹ふれあい館等 人20人 月1000円(入会金。4・5月中は無料)、1500円(月額)
☎電話で、荒川フレンズスクエア

ダンスクラブ・正藤 ☎(3892)5407

◆ソフトボール「無名の会」

日(日) ※月4回 日午後3時～5時 所第五峽田小学校 月200円(月額)
☎電話で、無名の会・佐藤 ☎090(3800)3715

ハヶ岳のふもとで 自然を満喫しませんか

清里高原ロッジ・少年自然の家

清里高原ロッジ・少年自然の家は、区民や社会教育関係団体等が利用できる宿泊施設です。夏でも涼しく、自然豊かな環境で、心の洗濯を試みませんか。

所在地 山梨県北杜市高根町清里3545-5 (JR清里駅から徒歩10分)

主な施設

▶清里高原ロッジ

宿泊室(和室12畳5室、9畳ベッド付1室*)、研修室(55㎡)
※障がい者等優先の部屋です。詳細は、お問い合わせください

▶清里高原少年自然の家

宿泊室(和室24.5畳10室)、リーダー室(和室10畳2室、8畳2室)、
研修室(和室24.5畳)、体育館(バドミントンコート3面分)

※食堂・浴室・トイレ等の共用設備があります

※浴衣(15歳以上の方)・バスタオル等のアメニティ用品があります。また、浴室には、シャンプー・ボディーソープ・ドライヤーを用意しています

※宿泊者は、北杜市の体育施設(テニスコート、野球場、ゲートボール場等)を北杜市民料金で利用できます。利用方法等の詳細は、お問い合わせください



▲宿泊室



▼体育館

施設の紹介動画を公開しています

清里高原ロッジ・少年自然の家の紹介動画を、荒川区公式YouTubeチャンネル(右の二次元コード)で配信しています。ぜひ、ご覧ください。



令和6年度の利用予約を受け付けます

●開設期間

4月27日(土)～11月4日(休)

●利用料金(1泊2日・朝食1回、夕食1回付)

▶15歳以上…5000円 ▶4～14歳…3000円

※社会教育関係団体は、15歳以上4400円、4～14歳2700円

●予約受付時期

利用日の2か月前から

※7月21日(日)～8月31日(土)の利用は、予約方法が異なります。
詳細は、後日、区報等でお知らせします

●申込み

電話で、清里高原ロッジ・少年自然の家



問合せ 清里高原ロッジ・少年自然の家 ☎0551(48)2295

あらかわたばこマナーを守りましょう

区では、道路上での喫煙により引き起こされる危険や迷惑行為を防止するため、「荒川区まちの環境美化条例」で喫煙に関するルールを定めています。ご理解とご協力をお願いします。

区内全域で禁止

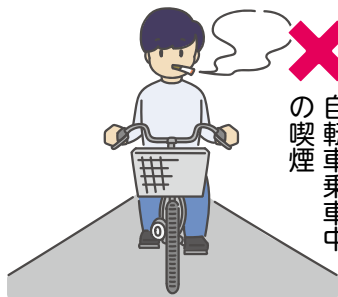


ポイ捨て

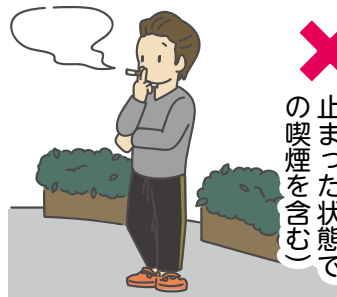
歩きながらの喫煙



自転車乗車中の喫煙



路上喫煙禁止地区



路上喫煙(立ち止まった状態で喫煙を含む)

問合せ

環境課環境推進係
(あらかわエコセンター3階)
☎内線483

喫煙マナー啓発 看板・シールの配付

たばこのポイ捨て等を防ぐため、自宅等の私有地の塀・壁等に
掲示できる看板・シールを配付しています(1世帯5枚まで)。



喫煙マナー啓発指導員の 巡回・パトロール車両の運行

東京都受動喫煙防止条例とあらかわ
たばこマナーを周知・啓発するため、
指導員の巡回とパトロール車両の運行
を行っています。



指定喫煙場所のご利用を

区では、区内8か所に指定喫煙場所を整備し、一般開放を行っています。各施設の所在地・開放時間等の
詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。

